

Tax Exemption Procedures

免税手続きについて

Designated procedures must be completed when applying for tax exemption on purchased products.

免税で購入する際は、所定の手続きが必要になります。

Eligible Persons 対象者

Non-residents 非居住者



Foreign (non-Japanese) nationals who have entered Japan within the last six months (excluding persons working in a Japan-based office)

Japanese persons residing overseas who have temporarily returned to and been in Japan for less than six months

Required Documentation 必要書類



Applicant's passport, other relevant documentation

ご本人のパスポート等

Procedures 手続き方法

- STEP 1** When you purchase the product(s), show your passport and other relevant documentation.
商品購入時に、ご本人のパスポート等をご提示ください。
- STEP 2** Please take this checklist explanation.
確認事項の説明を受けて下さい。
- STEP 3** Pay the tax free price.
(会計) 税抜き価格はこちらです。
- STEP 4** Consumables will be packed in a specified bag or box and given to you. Do not open this bag/box until after you have left Japan.
消耗品は指定の袋または箱に入れてお渡しいたします。出国するまで袋を開けないでください。
- STEP 5** Please present your passport and purchased items at customs when leaving the country.
出国の際にパスポート等と購入物品を税関に提示してください。

Tax-exempt Product Categories 免税商品の区別

General Items

一般物品

Purchase total for a single day in the same store:

¥5,000 or more (tax excluded)



Watches and accessories

However, if general goods are wrapped so that they can not be used in Japan, spending for general goods may be combined with spending for consumables. In this case, applicable requirements are the same as those for consumables.

ただし、一般物品を日本国内で使用しないように包装した場合、消耗品との合算が可能となります。この場合消耗品と同じ要件になります。

Consumables

消耗品

Purchase total for a single day in the same store:

Between ¥5,000 and ¥500,000
(tax excluded)



Consumables may not be used while you are in Japan.

消耗品は日本滞在中は使用できません。

Please present your passport and purchased items at customs when leaving the country.

出国の際にパスポート等と購入物品を税関に提示してください。

Important Considerations Before Purchasing ご購入前のご注意

Tax exemption is not possible for persons who do not present their passport and other relevant documentation.

ご本人のパスポート等がない場合は免税できません。

If you enter Japan through an automated entry gate or similar, you must receive a stamp in your passport verifying your entry date in order to apply for tax exemption.

自動化ゲートを通して入国した場合など、スタンプがない場合は入国日を証明するものがないため免税販売できません。

If you use a credit card, the name on your passport and other relevant documentation must match the name on your credit card.
クレジットカードご利用の際は、名義がパスポート等と一致であることが必須です。

Items purchased on the day of application are eligible for tax exemption.
当日販売したものが免税になります。

Each country prohibits the bringing in of certain items (for example, meats, fruits, and items in violation of the Washington Convention (CITES)).

国により持ち込めない物品(例:肉類、果実類、ワシントン条約に抵触するもの)があります。

Important Considerations After Purchasing ご購入後のご注意

Please present your passport and purchased items at customs at the airport or port when leaving the country.

出国時は空港や港の税関で、パスポート等と購入物品を提示してください。

When leaving Japan, please consult with airport customs regarding items that are prohibited as carry-on baggage on the airplane before completing flight check-in procedures.

飛行機に持ち込めない物品は出国する際、搭乗便のチェックインをする前に空港の税関にお問い合わせください。

You will be required to pay consumption tax at customs when leaving the country for any tax-exempted items you consume before leaving Japan.

免税で購入された消耗品を国内で消費した場合は、出国時の税関で消費税をお支払いいただきますのでご注意ください。



Japan. Shopping!

Japan Shopping Tourism Organization

关于退税手续

免税手続きについて

购买退税商品时，必须办理规定的手续。

免税で購入する際は、所定の手続きが必要になります。

适用退税者 対象者



非居住者 非居住者

入境日本后未满6个月的外国人
(在位于日本的事务所工作的人员除外)

暂时归国期间未满6个月的侨居
海外日本人

所須文件 必要書類



本人护照等

ご本人のパスポート等

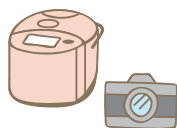
退税商品的区别 免税商品の区別

一般物品

一般物品

同一日在同一商店的合计购买金额

5,000日元以上(不含税)



家电、相机



衣服



皮包、鞋子



礼品



钟表、首饰

但是，当一般商品的包装显示出它并不会在日本国内被使用时，即可与消耗品合并计算。在此情况下，适用消耗品的相关规定。
ただし、一般物品を日本国内で使わないように包装した場合、消耗品との合算が可能となります。この場合消耗品と同じ要件になります。

消耗品

消耗品

同一日在同一商店的合计购买金额

5,000日元~50万日元以下(不含税)



化妆品



饮料



食品



糕点

药品

●消耗品禁止在日本滞留期间使用。
消耗品は日本滞在中は使用できません。

●从日本出境时请向海关出示护照和所购买的物品。
出国の際にパスポート等と購入物品を税関に提示してください。

购买前的注意事项 ご購入前のご注意

- 未持有本人护照等时无法退税。
ご本人のパスポート等がない場合は免税できません。
- 因通过自动闸机入境而未盖入境章时，由于无法证明入境日期，所以无法退税。
自動化ゲートを通して入国した場合など、スタンプがない場合は入国日を証明するものがないため免税販売できません。
- 使用信用卡时，信用卡名义必须与护照姓名一致。
クレジットカードご利用の際は、名義がパスポート等と一致であることが必須です。
- 当日销售的商品可办理退税。
当日販売したものが免税になります。
- 各国对于禁止携带入境的物品规定不同（例：肉类、果实类、违反华盛顿公约的物品）。
国により持ち込めない物品（例：肉類、果実類、ワシントン条約に抵触するもの）があります。

购买后的注意事项 ご購入後のご注意

- 从日本出境时，请在机场或港口的海关出示护照和所购买的物品。
出国時は空港や港の税関で、パスポート等と購入物品を提示してください。
- 关于禁止带入机舱内的物品，请在办理登机前向机场海关咨询。
飛行機に持ち込めない物品は出国する際、搭乗便のチェックインをする前に空港の税関にお問い合わせください。
- 退税购买的消耗品若在日本国内消费使用，出境时须在海关缴纳消费税，敬请注意。
免税で購入された消耗品を国内で消費した場合は、出国時の税関で消費税をお支払いいただきますのでご注意ください。



Japan. Shopping!

Japan Shopping Tourism Organization

關於退稅手續

免稅手續について

購買退稅商品時，必須辦理規定的手續。

免稅で購入する際は、所定の手続きが必要になります。

適用退稅者 対象者



非居住者 非居住者

入境日本未滿六個月的外國人
(任職於位在日本の公司者除外)

暫時歸國期間未滿六個月的僑居
海外日本人

所須文件 必要書類



本人護照等

ご本人のパスポート等

辦理手續方法 手続き方法

- STEP 1** 購買商品時，請出示本人護照等。
商品購入時に、ご本人のパスポート等をご提示ください。
- STEP 2** 請聽取或查看確認事項的說明。
確認事項の説明を受けて下さい。
- STEP 3** (結帳)這個價格不含稅
(会計) 税抜き價格はこちらです。
- STEP 4** 消耗品將會放入專用的袋子或箱子之後交給您。
出境前請勿將袋子打開。
消耗品は指定の袋または箱に入れてお渡しいたします。出国するまで袋を開けないでください。
- STEP 5** 請於出境時向海關人員出示護照等
資料以及購買之物品。
出国の際にパスポート等と購入物品を税関に提示してください。

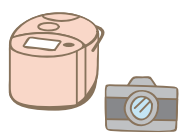
退稅商品的區分 免稅商品の区別

一般物品

一般物品

同一天在同一商店的購買總金額

5,000日圓以上(未含稅)



家用電器、相機



衣服



皮包、鞋子



伴手禮



鐘錶、飾品

但如果您已經將一般物品包裝成不會在日本國內使用的狀態的話，就可能與消耗品合併計算。此一情況下，需遵守的規定、要求與消耗品相同。ただし、一般物品を日本国内で使わないように包装した場合、消耗品との合算が可能となります。この場合消耗品と同じ要件になります。

消耗品

消耗品

同一天在同一商店的購買總金額

5,000日圓~50萬日圓以內(未含稅)



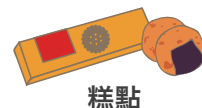
化妝品



飲料



食品



糕點



藥品

- 消耗品不可於停留日本期間使用。
消耗品は日本滞在中は使用できません。
- 請於出境時向海關人員出示護照等資料以及購買之物品。
出国の際にパスポート等と購入物品を税関に提示してください。

購買前的注意事項 ご購入前のご注意

- 未持有本人護照等時無法退稅。
ご本人のパスポート等がない場合は免稅できません。
- 經由自動閘門入境而未蓋入境章時，因無法證明入境日期，所以無法退稅。
自動化ゲートを通して入国した場合など、スタンプがない場合は入国日を証明するものがないため免稅販売できません。
- 使用信用卡時，信用卡名義須與護照一致。
クレジットカードご利用の際は、名義がパスポート等と一致であることが必須です。
- 當日販售的商品可辦理退稅。
当日販売したものが免稅になります。
- 各國對於禁止攜帶入境的物品規定不同
(例：肉類、果實類、違反華盛頓公約之物品)。
国により持ち込めない物品(例:肉類、果実類、ワシントン条約に抵触するもの)があります。

購買後的注意事項 ご購入後のご注意

- 出境時請向機場或港口的海關出示護照等資料以及購買之物品。
出国時は空港や港の税関で、パスポート等と購入物品を提示してください。
- 關於禁止攜入機艙內的物品，請在辦理搭乘航班登機手續前向機場海關洽詢。
飛行機に持ち込めない物品は出国する際、搭乗便のチェックインをする前に空港の税関にお問い合わせください。
- 退稅購買的消耗品若在日本境內消費使用，出境時須在海關繳納消費稅，敬請注意。
免稅で購入された消耗品を国内で消費した場合は、出国時の税関で消費税をお支払いいただきますのでご注意ください。



Japan. Shopping!

Japan Shopping Tourism Organization

면세 수속에 대하여

免税手続きについて

면세 구입 시에는 정해진 절차를 밟으셔야 합니다.

免税で購入する際は、所定の手続きが必要になります。

대상자 対象者



비거주자 非居住者

일본 입국 후 6개월이 지나지 않은 외국인
(일본 소재 사무실에서 근무하는 경우는 제외)일본에 일시 귀국하여 6개월이 지나지
않은 해외 주재 일본인

필요서류 必要書類



본인의 여권 등

ご本人のパスポート等

수속 방법 手続き方法

- STEP 1** 상품 구매 시, 본인의 여권 등을 제시해 주십시오.
商品購入時に、ご本人のパスポート等をご提示ください。
- STEP 2** 확인 사항에 대한 설명을 들어 주십시오.
確認事項の説明を受けて下さい。
- STEP 3** 세금이 포함되지 않은 가격은 이것입니다
(会計) 税抜き価格はこちらです。
- STEP 4** 소모품은 지정 봉투 또는 상자에 넣어드립니다.
출국하실 때까지 봉투를 개봉하지 마십시오.
消耗品は指定の袋または箱に入れてお渡しいたします。出国するまで袋を開けないでください。
- STEP 5** 출국 시 여권 등과 구입 물품을 세관에 제시해 주십시오.
出国の際にパスポート等と購入物品を税関に提示してください。

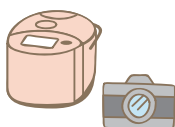
면세 상품의 구별 免税商品の区別

일반 물품

一般物品

같은 날짜에 같은 점포에서 구매한 합계 금액

5,000 엔 이상(세금 별도)



가전·카메라



의류



가방·구두



기념품



시계·엑세서리

단, 일반 물품을 일본 국내에서 사용하지 않을 목적으로 포장하신 경우, 소모품과의 합산이 가능합니다. 이 경우 소모품과 같은 조건입니다.
ただし、一般物品を日本国内で使用しないように包装した場合、消耗品との合算が可能となります。この場合消耗品と同じ要件になります。

소모품

消耗品

같은 날짜에 같은 점포에서 구매한 합계 금액

5,000엔~ 50만 엔까지(세금 별도)



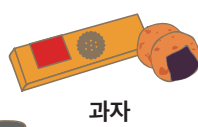
화장품



음료



식품



과자



약품

소모품은 일본 체재 중에는 사용하실 수 없습니다.
消耗品は日本滞在中は使用できません。

출국 시 여권 등과 구입 물품을 세관에 제시해 주십시오.
出国の際にパスポート等と購入物品を税関に提示してください。

구매 전 주의사항 ご購入前のご注意

본인의 여권 등이 없는 경우에는 면세가 되지 않습니다.
ご本人のパスポート等がない場合は免税できません。

자동화 게이트를 통해 입국하신 경우와 같이 입국 도장이 없는 경우에는
입국 날짜를 증명할 수 없으므로 면세로 구매하실 수 없습니다。

自動化ゲートを通じて入国した場合など、スタンプがない場合は入国日を証明するものがないため
免税販売できません。

신용카드 이용 시에는 반드시 여권과 명의가 일치해야 합니다.
クレジットカードご利用の際は、名義がパスポート等と一致であることが必須です。

당일 구매하신 상품만 면세 처리됩니다.
当日販売したものが免税になります。

나라에 따라 반입할 수 없는 품목(예: 육류, 과일류,
위생된 조약에 저촉되는 품목)이 있습니다。

国により持ち込めない物品(例:肉類、果実類、
ワシントン条約に抵触するもの)があります。

구매 후 주의사항 ご購入後のご注意

출국 시에는 공항이나 항구의 세관에서 여권 등과 구입 물품을
세관에 제시해 주십시오。

出国時は空港や港の税関で、パスポート等と購入物品を提示してください。

기내 반입이 금지된 물품은 출국 시 탑승편에 체크인하기 전 공항
세관에 문의해 주십시오。

飛行機に持ち込めない物品は出国する際、搭乗便のチェックインをする前に
空港の税関にお問い合わせください。

면세로 구입한 소모품을 일본 국내에서 소비하신 경우에는 출국
시 세관에 소비세를 지불해야 하므로 주의해 주십시오。

免税で購入された消耗品を国内で消費した場合は、出国時の税関で
消費税をお支払いいただきますのでご注意ください。



Japan. Shopping!

Japan Shopping Tourism Organization